

兵庫県公報

令和8年2月24日 火曜日 第696号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示

○ 県営土地改良事業の換地計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	1
○ 国土調査の成果の認証（同）	2
○ 家畜改良増殖法に基づく種畜証明書の交付（畜産課）	2
○ 保安林の指定（治山課）	2
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	3
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	9
○ 同 上（同）	9
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要（水大気課）	10
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（同）	11
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	12
○ 重要調整池に係る検査の結果（中播磨県民センター）	12

公 告

○ 落札者等の公示（法務文書課）	12
○ 入札公告（デジタル改革課）	13
○ 同 上（物品管理課）	15
○ 同 上（同）	18
○ 同 上（同）	21
○ 同 上（同）	24
○ 一定の複数建築物の認定の取消し（北播磨県民局）	27

病院局公告

○ 落札者等の公示	27
○ 随意契約の相手方等の公示	28
○ 同 上	28

告 示

兵庫県告示第101号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営土地改良事業（農地中間管理機構関連農地整備事業）八幡北地区の換地計画を定めたので、次のとおり関係書類を縦覧に供する。

なお、この計画について不服がある場合には、縦覧期間の満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

また、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和8年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 縦覧に供する書類
換地計画書の写し
- 2 縦覧の期間
令和8年2月24日から同年3月16日まで
- 3 縦覧の場所
南あわじ市役所

兵庫県告示第102号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次のとおり国土調査の成果を認証した。

令和8年2月24日

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 1 (1) 調査を行った者の名称
加古郡播磨町
- (2) 調査を行った期間
令和4年6月から令和6年3月まで
- (3) 成果の名称
播磨町北古田一丁目の地籍図及び地籍簿
- (4) 調査を行った地域
播磨町北古田一丁目
- (5) 認証年月日
令和8年2月10日

兵庫県告示第103号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定による種畜証明書を次のとおり交付した。

令和8年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

飼養者の住所及び氏名又は名称	種類	品 種	名 前
朝来市和田山町安井123 県立農林水産技術総合センター 北部農業技術センター	牛	黒毛和種	喜洋、若滝土井、味崇土井、彩谷土井、秀彦土井、 若萩土井、阿津秀土井

兵庫県告示第104号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年2月24日

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区高津字ホノガ谷1337、1337の1
- 2 指定の目的
水源^{かん源}の涵養
- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
- 次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第105号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年2月24日

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所
美方郡香美町小代区茅野字上へ虫カベ563、字屯谷616
- 2 指定の目的
水源の涵養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第106号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年2月24日

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所
豊岡市竹野町切濱字イシブセ309
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第107号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所
豊岡市竹野町竹野字青井3575の1、3575の3
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第108号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年2月24日

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所
豊岡市竹野町椒字中向山1188の1、字堂ノ上野1479の1、1481、字宮地1487、1488の1、1489、字蔵谷1560の1、1563、字田輪1578の3、1579、字中奥山1610の2、字堂谷1721の1、1722の4、1732の2
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第109号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年2月24日

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所
豊岡市竹野町須谷字西谷1076、1081、1083、1084、1084の1、1085の1、1085の3、1086から1088まで、
字井山1159、字田尻1224から1227まで
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件

- (1) 立木の伐採の方法
- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
- 次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び豊岡市役所に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第110号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年2月24日

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所
美方郡香美町香住区上計字生ガ尾506、513、字上花辺584、字テンボ704の1から704の10まで
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第111号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年2月24日

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所
美方郡香美町香住区安木字北野139の1、139の5、字坂本167の8、字森谷281、281の1、字阿原1298、1300、字古家1307、1308の1
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)

~~~~~  
**兵庫県告示第112号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年2月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

- 1 保安林の所在場所  
美方郡香美町香住区沖浦字ワシヲ82、字寺ヶ谷335、字宮尾339の1、字丸山364
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。

~~~~~  
兵庫県告示第113号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年2月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

- 1 保安林の所在場所
美方郡香美町村岡区入江字栃山660の1、686
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。

~~~~~  
**兵庫県告示第114号**

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年2月24日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

- 1 保安林の所在場所  
美方郡香美町村岡区入江字草持283の1、284から288まで、292、294の3、294の4
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法

- ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第115号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所  
美方郡香美町村岡区入江字横谷230、235から237まで、239、247、251から253まで、264の1、264の2、265、266の1
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



兵庫県告示第116号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年2月24日

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所  
美方郡香美町村岡区入江字大蔵194の1、194の5、字ホウキ355の1、364、字和佐父西平484の1、484の4から484の6まで、484の9から484の13まで、484の16、484の18、484の20、484の24から484の26まで
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 兵庫県告示第117号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所  
美方郡香美町村岡区長板字朝照820から825まで
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 兵庫県告示第118号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所  
美方郡香美町村岡区川会字丹土85の2、85の14、85の19、村岡区和田字野尻谷325の1から325の3まで、333の1、333の2、337の2、344の2、344の3、345の1、345の2、345の4
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法  
ア 主伐に係る伐採種は、定めない。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種  
次のとおりとする。  
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)

## 兵庫県告示第119号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 保安林の所在場所  
美方郡香美町村岡区丸味字岩ノ内37から39まで、41、53、54、57から61まで、66から68まで、71から73まで、75
- 2 指定の目的

土砂の流出の防備

### 3 指定施業要件

### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)

兵庫県告示第120号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年2月24日

兵庫縣知事 齋藤元彦

## 1 保安林の所在場所

美方郡香美町小代区廣井501から504まで、509、516、517、552、565、569、字釜谷567、596の1、600、605の1、607の1、612

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

### 3 指定施業要件

### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。）

兵庫県告示第121号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。

令和8年2月24日

兵庫縣知事 齋藤元彦

## 1 保安林の所在場所

美方郡香美町小代区新屋字熱田1554の1、1554の9、字ナツラ1773の4、1773の45、字与右エ門ガ平ル1902

## 2 指定の目的

土砂の流出の防備

### 3 指定施業要件

### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農林水産部治山課、但馬県民局豊岡農林水産振興事務所

及び美方郡香美町役場に備え置いて縦覧に供する。)



#### 兵庫県告示第122号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

令和 8 年 2 月 24 日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

#### 1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
神鋼鋼線工業株式会社ロープ製造所（尾上）  
加古川市尾上町今福128番地  
製造所副所長 須 堯 正 二
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
神鋼鋼線工業株式会社ロープ製造所（尾上）  
加古川市尾上町今福128番地

(3) 特定施設に関する事項

|                                                  |                                            |                      |        |
|--------------------------------------------------|--------------------------------------------|----------------------|--------|
| 種                                                | 類                                          | 65号 酸又はアルカリによる表面処理施設 |        |
| 能                                                | 力                                          | 32 t／日               |        |
| 工 事 着 手 予 定 年 月 日                                |                                            | 許可後                  |        |
| 工 事 完 成 予 定 年 月 日                                |                                            | 着手後10日               |        |
| 使 用 開 始 予 定 年 月 日                                |                                            | 完成後                  |        |
| 使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間                              |                                            | 24時間連続               |        |
| 使用時間の季節的変動の概要                                    |                                            | な し                  |        |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の数値及び最大の値         | 区 分                                        | 通 常                  | 最 大    |
|                                                  | 水 素 イ オ ン 濃 度<br>(水 素 指 数)                 | 2 ～ 6                | 2 ～ 6  |
|                                                  | 生物化学的酸素要求量<br>(単位 mg／L)                    | 7.8                  | 12     |
|                                                  | 化 学 的 酸 素 要 求 量<br>(単位 mg／L)               | 25                   | 40     |
|                                                  | 浮 遊 物 質 量<br>(単位 mg／L)                     | 6                    | 100    |
|                                                  | 窒 素 含 有 量<br>(単位 mg／L)                     | 13,000               | 20,000 |
|                                                  | リン 含 有 量<br>(単位 mg／L)                      | 2.2                  | 3.5    |
|                                                  | アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物<br>(単位 mg／L) | 4,700                | 7,000  |
| 使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> ／日) |                                            | 0                    | 0.05   |

備考 汚水等は外部委託処理をするため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。

## 2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 令和8年2月24日から同年3月17日まで
- (2) 場所 兵庫県環境部水大気課及び加古川市環境部環境政策課

兵庫県告示第123号

土壌汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項の規定により、形質変更時要届出区域の指定を次のとおり解除する。

令和8年2月24日

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 1 指定を解除する区域  
令和7年5月27日兵庫県告示第455号により指定した区域（小野市高田町字惣山1836番108、1836番113、1836番142、1836番143及び字野山1839番101、1839番202の各一部）の全部
- 2 特定有害物質の名称  
鉛及びその化合物並びにふっ素及びその化合物
- 3 汚染の除去等の措置

基準不適合土壌の掘削による除去



兵庫県告示第124号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、令和8年3月24日から供用を開始する。

その関係図面は、令和8年2月24日から2週間、西播磨県民局龍野土木事務所において一般の縦覧に供する。  
令和8年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

| 道路の種類<br>路線名 | 道路の区域                                   |    |                  |              |    |
|--------------|-----------------------------------------|----|------------------|--------------|----|
|              | 区間                                      | 旧新 | 敷地の幅員<br>(メートル)  | 延長<br>(メートル) | 備考 |
| 県道<br>太子御津線  | 揖保郡太子町糸井字前田261番12から<br>同市同町糸井字前田260番3まで | 旧  | 9.0から<br>25.0まで  | 56.0         |    |
|              |                                         | 新  | 18.0から<br>42.0まで | 56.0         |    |



兵庫県告示第125号

総合治水条例（平成24年兵庫県条例第20号）第13条第2項の規定により、次の重要調整池について、同条例第11条第2項の技術的基準に適合することを確認した。

令和8年2月24日

中播磨県民センター長 井野健三郎

- 1 重要調整池の所在地  
姫路市四郷町本郷字拂戸788番
- 2 重要調整池の所有者等の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

| 名称      | 住所                 | 代表者の氏名 |
|---------|--------------------|--------|
| 株式会社 神盟 | 神戸市垂水区南多聞台三丁目6番27号 | 北川久晃   |

公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
令和8年2月24日

契約担当者  
兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 落札に係る役務の名称及び数量  
公文書保管管理業務  
一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
兵庫県総務部  
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和8年1月16日
- 4 落札者の名称及び住所

株式会社住友倉庫神戸支店  
神戸市中央区江戸町85番地1

- 5 落札金額  
金363,181,720円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
令和7年12月5日

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年2月24日

契約担当者

兵庫縣知事 齋藤元彦

- 1 入札に付する事項

- (1) 調達サービスの名称  
県庁W A Nパソコン用モバイル回線サービス
- (2) 調達サービスの仕様等  
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 使用期間  
令和8年7月1日（水）から令和14年10月31日（日）まで
- (4) 納入場所  
兵庫県企画部デジタル改革課他
- (5) 入札方法

上記(1)の業務について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- ## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に、出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び本件入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を、受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

- ### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号 兵庫県庁3号館12階  
兵庫県企画部デジタル改革課 システム企画班  
電 話 (078)341-7711 内線79713  
電子メールアドレス sysad@pref.hyogo.lg.jp

- (2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

令和8年2月24日（火）から同年3月10日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

## (3) 入札・開札の日時および場所

令和8年4月6日（月）午前11時 兵庫県庁3号館12階 会議室

## (4) 入札書等の提出期限

(3)の入札及び開札の日時に直接入札書を提出すること。ただし、郵便（書留郵便に限る。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和8年4月3日（金）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 仕様確認等

## (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、仕様との適合性について、次により必ず確認を受けること。

## ア 受付期間

令和8年2月25日（水）から同年3月23日（月）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

## イ 受付場所

上記3(1)に同じ

## ウ 提出書類

(7) 事前協議申込書

(4) カタログ等の仕様との適合性を確認できる資料

## エ 提出方法

電子メール、持参又はFAXにより提出すること。

## オ 確認の結果

令和8年3月30日（月）午後5時までに通知する。

## (2) 入札者は、上記(1)オで認められた内容で入札すること。

## 5 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の5以上の額を、令和8年4月2日（木）正午までに納入すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を提出する場合（財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号。以下「財務規則」という。）第84条第1項第1号）は、この限りではない。

## (3) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入すること。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を提出する場合等財務規則第100条第1項ただし書の規定に該当する場合は、この限りではない。

## (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参又は郵送等により行うこと。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年4月20日（月）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。ただし、申込書に代理人の職・氏名が記載されており、入札当日に顔写真付公的書類により本人確認ができる場合は、この限りではない。

ク 入札金額は特に指示された場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

- コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

- (7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

- (4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

サ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要作成

- ### (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他

ア この入札の対象となる調達に係る予算についての兵庫県議会の審議状況に応じて、入札を中止し、延期し、又は必要な変更を行うことがある。

イ 詳細は入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:

Saito Motohiko, Governor of Hyogo Prefecture

- (2) Nature of the service to be procured:

Procurement of mobile line service for personal computers for the Hyogo Prefectural Government WAN

- (3) Service period: July 1, 2026–October 31, 2032

- (4) Delivery location:

Digital Government Development Division, Policy Planning & Regional Revitalization  
Department, Hyogo Prefectural Government, and other locations  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

- (5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 March 10, 2026

- (6) Deadline for tender:

11:00 April 6, 2026 by direct delivery

17:00 April 3, 2026 by mail

- (7) Office to contact concerning the notice:

Digital Government Development Division, Policy Planning & Regional Revitalization  
Department, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 79713

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年2月24日

契約担当者

兵庫縣知事 齋藤元彦

## 1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量

県庁WANネットワーク機器等一式（賃貸借）

- (2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

## (3) 賃貸借期間

令和9年1月1日（金）から令和14年12月31日（金）まで（72箇月）

## (4) 納入場所

兵庫県本庁舎他160箇所（詳細は仕様書のとおり）

## (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（月額）の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

## (1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局物品管理課 担当 永嶺

電話（078）341-7711 内線75783 F A X （078）362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和8年2月24日（火）から同年3月10日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

## ウ 入札の日時及び場所

令和8年4月6日（月）午前11時 兵庫県庁1号館1階入札室

## エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和8年4月3日（金）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

## (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

## ア 参加申込みの期間

令和8年2月24日（火）から同年3月10日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和8年3月10日（火）は午後4時までとする。）

## イ 入札の日時

令和8年3月30日（月）午後5時から同年4月6日（月）午前11時まで（県の休日を除く。）

## ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ

## 4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和8年2月25日（水）から同年3月23日（月）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和8年2月25日（水）から同年3月10日（火）（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和8年3月10日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ

ウ 提出書類

仕様確認申込書及びカタログ等の仕様を確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和8年3月30日（月）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間72箇月を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年4月2日（木）正午までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間72箇月を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間72箇月を乗じた額）が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年4月22日（水）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

- (イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者
- (ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の可否

要作成

- ### (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:

Motohiko Saito, Governor of Hyogo Prefecture

- (2) Nature of quantity of the product to be procured:

1 set of networking equipment for the Hyogo Prefectural Government WAN (leasing contract)

- (3) Lease period: January 1, 2027 – December 31, 2032

Delivery location:

- Hyogo Prefectural

Deadline for the submission of tender application forms:

- 16:00 March 10, 2026

Deadline for tender:

- 11:00 April 6 2026

17:00 April 3, 2026 by mail

Person to contact concerning

- Ms. Nagamine, Personnel and Procurement

Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078) 341-7711 extension 75783

[illegible]

これに基づ

令和8年3月24日

1948年12月21日

丘庸興

(1) 調達物

- 兵庫県情報セキユ

調達物品の特質等

- 調達物品の性能等

貸借期間

- 令和8年12

納入場所

- NTT西

## 入札方法

-

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（月額）の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

### (1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局物品管理課 担当 永嶺

電話（078）341-7711 内線75783 F A X （078）362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和8年2月24日（火）から同年3月10日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時及び場所

令和8年4月6日（月）午前11時30分 兵庫県庁1号館1階入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和8年4月3日（金）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

### (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和8年2月24日（火）から同年3月10日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和8年3月10日（火）は午後4時までとする。）

イ 入札の日時

令和8年3月30日（月）午後5時から同年4月6日（月）午前11時30分まで（県の休日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ

## 4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和8年2月25日（水）から同年3月23日（月）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和8年2月25日（水）から同年3月10日（火）（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和8年3月10日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ

ウ 提出書類

仕様確認申込書及びカタログ等の仕様が確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

オ 確認の結果

令和8年3月30日（月）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間72箇月を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年4月2日（木）正午までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間72箇月を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間72箇月を乗じた額）が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年4月22日（水）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

### (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Motohiko Saito, Governor of Hyogo Prefecture

(2) Nature of quantity of the product to be procured:

1 set of equipment for the Hvogo information security enhancement (leasing contract)

(3) Lease period: December 1, 2026 – November 30, 2031

(4) Delivery location:

NTT-west Kobe data center and designated places

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 March 10, 2026

(6) Deadline for tender:

11:30 April 6, 2026 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 April 3, 2026 by mail

(7) Person to contact concerning the Notice:

Ms. Nagamine, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078) 341-7711 extension 75783

入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年2月24日

契約担当者

兵庫縣知事 齋藤元彦

## 1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

仮想基盤サーバ等機器一式（賃貸借）

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 貸借期間

令和8年11月1日（日）から令和14年10月31日（日）まで（72箇月）

(4) 納入場所

NTT西日本神戸データセンター（詳細は仕様書のとおり）

### (5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（月額）の110分の100に相当する金額で入札すること。

## 2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

## 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

### (1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局物品管理課 担当 永嶺

電話 (078) 341-7711 内線75783 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和8年2月24日（火）から同年3月10日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時及び場所

令和8年4月6日（月）午後2時 兵庫県庁1号館1階入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和8年4月3日（金）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

### (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和8年2月24日（火）から同年3月10日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和8年3月10日（火）は午後4時までとする。）

イ 入札の日時

令和8年3月30日（月）午後5時から同年4月6日（月）午後2時まで（県の休日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ

## 4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和8年2月25日（水）から同年3月23日（月）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和8年2月25日（水）から同年3月10日（火）（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和8年3月10日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ

## ウ 提出書類

仕様確認申込書及びカタログ等の仕様を確認できる書類

## エ 提出方法

電子入札システム、持参又はFAXにより提出すること。

## オ 確認の結果

令和8年3月30日（月）午後5時まで通知する。

(2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

## 5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間72箇月を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年4月2日（木）正午までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間72箇月を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間72箇月を乗じた額）が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

(4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年4月22日（水）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要作成

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

- (1) Name and title of head of the procuring entity:  
Motohiko Saito, Governor of Hyogo Prefecture
- (2) Nature of quantity of the product to be procured:  
1 set of virtual infrastructure servers (leasing contract)
- (3) Lease period: November 1, 2026 – October 31, 2032
- (4) Delivery location:  
NTT-west Kobe data center
- (5) Deadline for the submission of tender application forms:  
16:00 March 10, 2026
- (6) Deadline for tender:  
14:00 April 6, 2026 by direct delivery, electronic bidding system  
17:00 April 3, 2026 by mail
- (7) Person to contact concerning the Notice:  
Ms. Nagamine, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government  
5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567  
TEL (078)341-7711 extension 75783

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年2月24日

契約担当者

兵庫縣知事 齋藤元彦

## 1 調達内容

- (1) 調達物品及び数量  
県庁W A Nパソコン等一式（賃貸借）
- (2) 調達物品の特質等  
調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 賃貸借期間  
令和8年11月1日（日）から令和14年10月31日（日）まで（72箇月）
- (4) 納入場所  
兵庫県本庁舎及び地方機関他 計290箇所（詳細は仕様書のとおり）
- (5) 入札方法  
上記(1)の物品について入札に付する。  
落札決定に当たっては、入札金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額（月額）の110分の100に相当する金額で入札すること。  
一般競争入札参加資格
- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による

資格制限を受けていない者であること。

- (3) 参加申込みの期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

### 3 入札の参加申込み及び入札の方法等

入札は、書面又は電子によるものとし、参加申込方法等については次のとおりとする。

#### (1) 書面による入札

ア 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

兵庫県出納局物品管理課 担当 永嶺

電話 (078) 341-7711 内線75783 F A X (078) 362-3928

イ 入札参加申込書及び競争参加資格確認申請書の提出期間、契約条項を示す期間並びに入札説明書の交付期間

令和8年2月24日（火）から同年3月10日（火）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

ウ 入札の日時及び場所

令和8年4月6日（月）午後2時30分 兵庫県庁1号館1階入札室

エ 入札書の提出期限

上記ウの入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札については、令和8年4月3日（金）午後5時までに上記アの場所に必着のこと。

#### (2) 電子による入札

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」という。）の利用による入札（以下「電子入札」という。）及び開札手続を行うものとし、この場合は以下によること。

ア 参加申込みの期間

令和8年2月24日（火）から同年3月10日（火）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和8年3月10日（火）は午後4時までとする。）

イ 入札の日時

令和8年3月30日（月）午後5時から同年4月6日（月）午後2時30分まで（県の休日を除く。）

ウ 開札日時及び場所は上記(1)ウに同じ

### 4 仕様確認等

- (1) この一般競争入札に参加を希望する者は、入札しようとする物品の仕様書との適合性について、次により必ず確認を受けること。

ア 受付期間

令和8年2月25日（水）から同年3月23日（月）まで（県の休日を除く。）の午前9時から午後4時まで（持参の場合は、正午から午後1時までを除く。）

なお、電子入札システムによる場合は、令和8年2月25日（水）から同年3月10日（火）（県の休日を除く。）の午前9時から午後8時まで（ただし、令和8年3月10日（火）は午後4時までとする。）の間に提出すること。

イ 受付場所

上記3(1)アに同じ

ウ 提出書類

仕様確認申込書及びカタログ等の仕様が確認できる書類

エ 提出方法

電子入札システム、持参又はF A Xにより提出すること。

オ 確認の結果

令和8年3月30日（月）午後5時までに通知する。

- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記(1)ウの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (3) 入札者は、上記(1)オで認められた物品で入札すること。

5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間72箇月を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））の100分の5以上の額の入札保証金を令和8年4月2日（木）正午までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間72箇月を乗じた額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。））の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納付しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間72箇月を乗じた額）が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

- (4) 入札に関する条件

ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参、郵送等により行うか、又は電子入札をすること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに納付されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が令和8年4月22日（水）までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札内容が分明であること。

なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること（電子入札を除く。）。

キ 代理人が入札する場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

なお、電子入札の場合は、事前に承認された代理人に限る。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと（電子入札を除く。）。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反して無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その予算の執行が可能であること。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、仕様を満たさない者のした入札、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (6) 契約書作成の要否

要作成

- (7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) その他

詳細は、入札説明書による。

## 6 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

## (1) Name and title of head of the procuring entity:

Motohiko Saito, Governor of Hyogo Prefecture

## (2) Nature of quantity of the product to be procured:

1 set of personal computers for the Hyogo Prefectural Government WAN (leasing contract)

## (3) Lease period: November 1, 2026 - October 31, 2032

## (4) Delivery location:

Hyogo Prefectural Government Office Buildings and designated places (290 locations)

## (5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 March 10, 2026

## (6) Deadline for tender:

14:30 April 6, 2026 by direct delivery, electronic bidding system

17:00 April 3, 2026 by mail

## (7) Person to contact concerning the Notice:

Ms. Nagamine, Personnel and Procurement Division, Treasury Bureau, Hyogo Prefectural Government

5-10-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, Hyogo 650-8567

TEL (078)341-7711 extension 75783

~~~~~

一定の複数建築物の認定の取消し

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の5第2項の規定により、次のとおり認定を取消した。

令和8年2月24日

兵庫県知事 齋藤元彦

認定取消番号	認定取消年月日	認定の取消しを行った区域	認定の取消しを行った認定番号	認定の取消しを行った認定年月日
第R07北播団連 廃0001号	令和8年2月12日	加東市北野字前溝端6番1、6 番6、7番2、20番	第1号	昭和60年7月15日

病 院 局 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和8年2月24日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立西宮病院長 野口 眞三郎

1 落札に係る物品等の名称及び数量

兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）中央材料部門関連機器 一式

2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地

兵庫県立西宮病院 兵庫県西宮市六湛寺町13-9

3 落札者を決定した日

令和8年1月26日

4 落札者の名称及び住所

宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5-4-8

5 落札金額

163,460,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 入札公告をした日
令和7年12月16日

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和8年2月24日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立西宮病院長 野 口 眞三郎

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）厨房機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
兵庫県立西宮病院 兵庫県西宮市六湛寺町13－9
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和8年1月27日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
株式会社フジマック 神戸営業所 神戸市兵庫区和田宮通3－3－17
- 5 随意契約に係る契約金額
234,850,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
令和7年12月16日
- 8 随意契約をした理由
地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第1項第8号による

随意契約の相手方等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和8年2月24日

兵庫県病院事業 契約担当者

兵庫県立西宮病院長 野 口 眞三郎

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量
兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）解剖室・病理検査室機器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地
兵庫県立西宮病院 兵庫県西宮市六湛寺町13－9
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和8年2月2日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5－4－8
- 5 随意契約に係る契約金額
124,520,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 入札公告をした日
令和7年12月16日
- 8 随意契約をした理由
地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の13第1項第8号による